

ビジネスEXPO

第34回 北海道 技術・ビジネス交流会

『装飾規定・オプション料金・出展規約』について

ビジネスEXPOの出展をご検討いただくにあたり、電気・レンタル備品料金及び出展規約等、必要な基本情報を本書にまとめました。

会期中の運営や搬入・撤去のスケジュール等については、10月2日(金)に開催を予定している『最終出展者会議』にてご案内いたします。

尚、本書に記載のない事項やご不明な点につきましては、以下までお問合せください。

■ お問合せ ■

北海道 技術・ビジネス交流会 実行委員会代理店
(株)北日本広告社 札幌本社 営業部 【担当 津山】
〒060-0001
札幌市中央区北1条西13丁目4番地
●電 話: 080-6067-2255(平日 10:00~18:00)
●F A X: 011-241-3416
●E-mail: expo@ad-kitanihon.co.jp

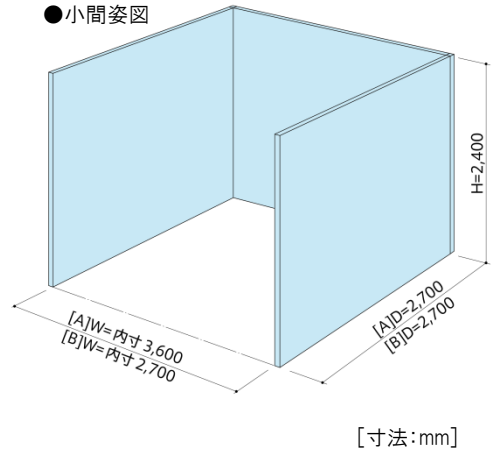
1 基礎小間の基本設備・装飾規定

■小間の基本設備

1. 小間の有効スペース 【寸法:mm】
 A小間:幅3,600×奥行2,700×高2,400(壁厚≒35)
 B小間:幅2,700×奥行2,700×高2,400(壁厚≒35)

2. 小間基本設備

主催者側で、側面・背面の壁面(木パネル・表具貼り)をご用意いたします。
 ※角小間の場合、基本的に通路側の側面パネルは付帯しません。
 ※画鋲打ちが可能です。

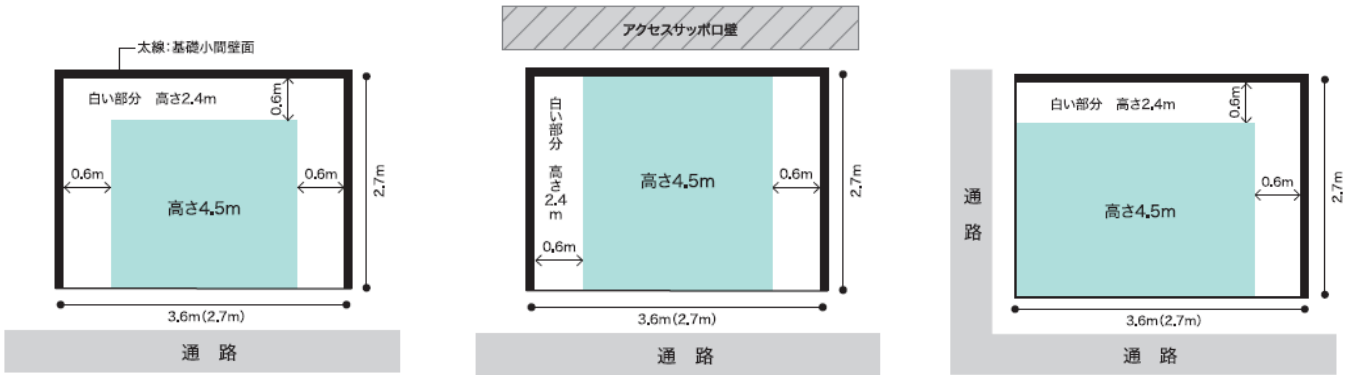


【注意事項】

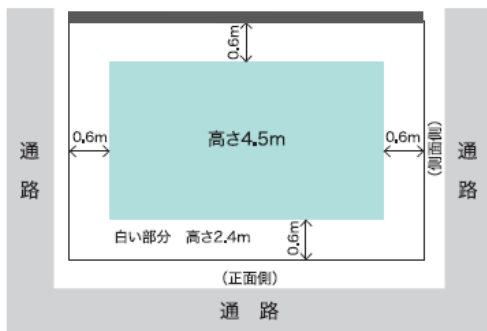
- ◎社名板、バンチカーペット、電気設備(照明・スポットライト・コンセント)等は付帯しておりません。
 - ◎壁面にテレビモニター等重量物を設置する場合は、補強工事(有料)が必要となります。
 - ◎壁面パネル上部に溝は有りません。(S管フックなどで吊り下げることができません。)
- ※重量によっては壁面への設置ができない場合がございます。

■小間の配置イメージ及び高さ制限

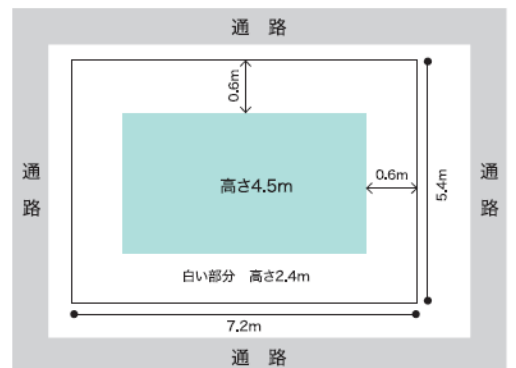
- (イ) 正面のみ通路に面している (ロ) 小間の背面が展示会場の壁面に接している (ハ) 正面及び片側の側面が通路に面している



- (ニ) 正面・両側面が通路に面している
 (※小間の背面のみ他小間と接している)



- (ホ) 全ての面が通路に面している(土間渡し=A4、B6小間以上)



■小間装飾の基本要領・注意事項

1. 各小間とも指定期日・規定の範囲内で各自施工していただけます。
2. 装飾の高さは床面から2.4m以内としてください。ただし、境界線から(イ)両側0.6m、背面側0.6mより内側は4.5mまでとします。また、展示会場の壁に接する小間(ロ)、片側側面が通路に面する角小間(ハ)、小間の背面のみ他小間と接する三面開放の小間(ニ)及び、土間(以下※1)渡し小間(ホ)の場合、装飾の高さ制限は、前頁『小間の配置イメージ及び高さ制限』のイラスト通りとなっています。ただし、展示品(製品本体等)についてはこの限りではありません。
※1 土間渡し小間=A-4小間、B-6小間以上の小間が対象です。
3. 看板等、装飾及び展示品の高さが2.4m以上になる場合は、事前にレイアウト図・立面図を実行委員会代理店(運営事務局)に提出し、図面審査を受けてください。
4. 角小間(ハ)の通路側、側面パネルは基本的に付帯しておりません。また(ニ)及び(ホ)の小間も両側面のパネルは基本的に付帯しておりません。
 尚、(ハ)の出展者で通路側の側面パネルを申込まれた場合、パネルの外側(通路に面する部分)への掲出物等の設置、装飾等はできません。(共有スペースとなります)
5. 小間の壁面にパネルなどを掲出する場合は、画鋸や釘等(20mm程度以内)で固定してください。
6. 小間内の装飾・搬入・搬出は出展者自ら行っていただきます。
 ※トラックからの荷おろしや会場内への移動等、運営事務局スタッフは搬入・搬出に関する手伝いは一切行いません。
 また、展示に必要な機材、台車、運搬機器(事前にお申込みの物は除く)、装飾に関わる資材(粘着テープ・画鋸も含む)の貸出しはいたしません。
7. 装飾材料は必ず防火加工されたものを使用してください。防火認定シールも必ず貼り付けてください。
※防火対象物品には展示品(商品・模型等)やポスターは該当しません。
8. 転倒の恐れがある展示物・装飾物(背が高い・不安定等)には必ず転倒防止策を講じてください。
9. 床工事は一切禁止されております。会場床への釘打ち、粘着テープ貼り等も禁止となっております。
 また、重量物・展示物の形状等で会場の床が傷つく危険がある場合は、傷が付かないように養生をしてください。
10. 小間の上部を塞ぐ(防火の資材を含む)施工はできません。また天井吊は会場の構造上できません。
11. 展示・装飾・運営において会場側または主催者側が危険事項・禁止行為・改善が必要と判断した場合には、改善の指示を行います。出展者は会期中であっても、これに従わなければなりません。従わない場合には、出展を中断していただく場合もあります。

設営・撤去時を含む展示に関する事故・災害について、主催者側は一切の責任を負いません。
 安全管理については出展者の責任において対応してください。

■その他の申込み・届出

1. インターネット・電話回線

インターネット・電話回線をご利用になる場合は、(株)NTT東日本へお申込みください。

●連絡先:株式会社NTT東日本:0800-800-4315 担当者:植松

※お申込み期限(予定):10月9日(金)

2. 試飲食・販売行為

食品類の取扱いについては、必ず白石保健センターへ詳しい内容を届出または申請してください。

内容によっては不許可になる場合がございます。また実行委員会代理店(運営事務局)にも同様に内容を届出願います。

●保健センターへの届出・申請は出展者各自で行ってください。(白石保健センター:011-862-1883)

3. 火気・危険物の取り扱い

会場内では火気を使用したり、危険物を持ち込むことは消防法規及び「アクセスサッポロご利用の手引き」に基き、原則として禁止されております。

【禁止内容】

- 喫煙
- 危険物の持ち込み
 - ア)危険物
ガソリン、軽油、灯油など消防法で定める危険物。
 - イ)準危険物
ラッカーパテ、パラフィンなど消防法施行令で定める準危険物。
 - ウ)マッチ
 - エ)火薬類
 - オ)可燃性ガス
プロパン、アセチレン、水素など一般高圧ガス、保安規則で定める可燃性ガス。
- 裸火の使用

4. 火気・危険物の使用届け

会期中、実演等でやむを得ず火気・危険物等を取り扱う出展者は実行委員会代理店(運営事務局)へ⑥「小間設備」申込み兼確認書(10月末に開催される「最終出展者会議」にて配布します)にて届出をしてください。

出展者の状況を集約し、一括して当該消防署へ申請いたします。

出展者は申請における消防署の指導を厳守するとともに、自社小間や周辺小間等、周囲の状況に十分配慮した防火措置を施さなければなりません。

尚、火災や危険行為の発生が予想される場合は許可いたしかねます。

届けられた出展者は、搬入日に予定されている消防検査への立会いが必要となります。

以下の日時に、自社小間内で担当者の待機をお願いします。(屋内・屋外同様)

実施日時(予定):11月4日(水)15:30~16:30

- 会場全体で持込数量の規制やその他規制対象となる場合は制限をお願いすることがあります。
- 屋外展示場の出展者で、ストーブ(展示品・暖房用を問わず)及び発電機を使用する場合についても、必ず実行委員会代理店(運営事務局)に⑥「小間設備」申込み兼確認書にて届出をしてください。

■電気工事

1. 小間内で使用する電気容量は、最終出展者会議後に実行委員会代理店へお申込みください。
2. お申込みの小間には、主催者側で出展者の小間迄の電力幹線工事(一次配線)を施工し、ブレーカーを設置します。ただし、ブレーカーより電力を必要とする機器への配線工事(二次配線)は出展者において施工するものとし、その費用は出展者の負担となります。※二次配線の「コンセント」工事は申込書⑩にてお申込みください。→10月に開催される「最終出展者会議」にて配布します。

●単相100V電力幹線工事費(一次配線)料金表【※表1】

電力幹線工事は下記の料率により出展者負担となります。(消費税別)

設備容量	幹線工事費	設備容量	幹線工事費
1kWまで	12,000	5.01～6kW	72,000
1.01～2kW	24,000	6.01～7kW	84,000
2.01～3kW	36,000	7.01～8kW	96,000
3.01～4kW	48,000	8.01～9kW	108,000
4.01～5kW	60,000	9.01～10kW	120,000

●電気容量の目安

- ・100Wスポットライト(1灯)…0.1kW
- ・40W蛍光灯(1灯)…0.04kW
- ・ノートパソコン…0.1kW程度
- ・32インチワイド液晶モニター…0.1kW程度

※10.01kW以上は、1kW当たり12,000円となります。

※単・三相200Vは上記料金にプラス2,000円となります。

搬入・会期中の電力幹線工事の追加はできませんのでご注意ください。

3. アース工事を必要とする場合は、別途料金がかかります。
4. 電源異常、天災・事故による停電や電圧降下のために展示品、装置等を損傷した場合、主催者側はその責任を負いかねます。出展者は十分な保護措置を講じてください。
5. 電気工事作業者は電気工事士法に基づく電気工事士免状を携帯しなければ施工できません。

電気供給予定時間

11月 4日(水) 13:00～18:00
5日(木) 8:40～17:40
6日(金) 8:40～17:30

※予定時間を経過すると電気供給を終了いたします。機器等に影響が出る可能性がありますので、時間までにスイッチを切り、電気機器をコンセントからはずしてください。

※退館時には必ず小間内の電源スイッチを切り、ブレーカーを“切”にしてください。“切”にしていない小間は、主催者側で“切”にする場合があります。

■小展示場、他部屋関係の電気の使用について

【セミナー等でご使用の場合】

各部屋に設置されている壁のコンセントよりご使用ください。

尚、壁のコンセントは容量に制限があり、セミナー等で使用するPC、プロジェクター等の使用を前提としております。

【展示等でご使用の場合】

小展示場及び各部屋において展示に伴う電気が必要な場合には、実行委員会代理店と事前に打合せの上、電力幹線工事をお申込みください。

尚、施設の供給可能電力量の関係から、使用容量を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※上記【※表1】の「電力幹線工事費(一次配線)料金表」をご確認ください。

■重量物の展示に関わる注意事項

アクセスサッポロ大展示場の床の耐荷重量は5t/㎡となっております。施設の耐荷重量を超える展示物において、荷重が狭い面積に集中する設置方法の場合には、荷重を分散させるための施工が必要です。展示物の状況により1㎡区画以上の面積による鉄板養生や鉄板の厚さ等の調整を会場側と協議の上、行いますので、該当する展示物がある際は、事前に詳しい内容を実行委員会代理店に届出願います。

●締切日：10月9日（金）

■給排水設備工事について

給排水設備工事については、会場内の取出口の工事、通路を横断する関係により、主催者側で一括して行います（有料）。給排水設備が必要な出展者は、下記の締切日までに実行委員会代理店に連絡をお願いします。

尚、出展申込み以降の給排水設備工事は、会場の給排水取出口が限定されているため、お受けできません。

●締切日：10月9日（金）

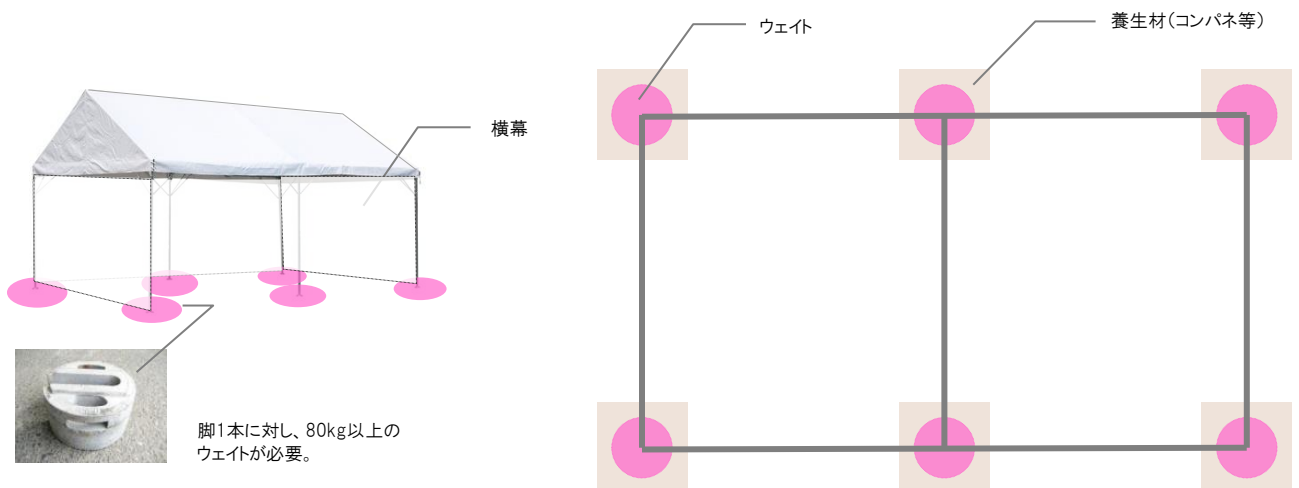
●料 金：別途お見積りいたします。

■テントの設置・強風対策について【屋外会場】

屋外会場で、出展者がテントを持ち込む場合には、脚1本に対し80kg以上のウェイトを設置してください。※強風への対策としてご理解願います。

また、テントの脚の設置面部分はコンパネ等で養生し、アスファルトに傷が付かない対策を講じてください。ウェイトが不十分な場合には、会期中でもあってもテントの使用を中止・改善をしていただきます。

※上記の対策を講じた場合でも、天候（強風等）の関係で、会場側または主催者側が危険と判断した場合は、会期中であってもテントの使用を中止していただく場合がございます。



【平面イメージ】

■レンタル備品料金表(参考)

第34回 北海道 技術・ビジネス交流会
レンタル備品料金表

《 同時開催の出展者も同様です》

参考料金

本申込は10月に開催する『最終出展者会議』終了後となります。

[消費税別途]

品名	提供内容	単価
1 A小間「中小間」パラペット(H300mm 表具共) ※社名板別途	リース・取付け	5,000
2 B小間「中小間」パラペット(H300mm 表具共) ※社名板別途	リース・取付け	4,000
2 - ①「角小間」パラペット(角小間は上記料金に各4,000円追加となります)	リース・取付け	4,000
3 A・B共通 社名板(白地・黒角ゴシック体文字) ※株式会社等は楕等の略式表記、ロゴマーク・文字等は別途見積	取付け	5,700
4 22インチワイド液晶モニター(50W) ※ケーブル等別途	リース	14,000
5 32インチワイド液晶モニター(64W) ※取付備品・ケーブル等別途	リース	23,000
6 40インチワイド液晶モニター(300W) ※取付備品・ケーブル等別途	リース	30,000
7 HDMIケーブル(1.5m) ※コネクタ形状の写真データをお送りください	リース	800
8 テレビ台(22/32インチ対応)	リース	3,000
9 モニタースタンド(52インチ対応)	リース	14,000
10 DVDプレイヤー(15W) ※HDMIケーブル1.5mセット	リース	4,000
11 パンフレットケース(A4/10段)	リース	3,500
12 卓上パンフレットケース(A4/2段)	リース	800
13 貴名受(W98×H125×D85mm)	リース	500
14 パネルスタンド(H950 両面テープとめ)	リース	1,600
15 受付カウンター(W900×H930×D450mm/ 中棚1枚)	リース	8,400
■受付カウンター社名等表記オプション料金		
15 - ①社名(指定ロゴ)記載(W850×H200mm) ※イラストレータデータ支給	取付け	3,000
15 - ②ロゴマーク記載(W600×H450mm) ※イラストレータデータ支給	取付け	4,000
16 受付用ハイチェア(H700mm)	リース	2,400
17 商談セット(丸テーブルφ600+イス4脚)	リース	7,000
18 消火器(小10型)	リース	800
19 ゴミ箱フタ付(40L)	リース	1,000
20 2ドア冷蔵庫180L(140W)	リース	9,600
21 アームスポットライト(100W)	リース・取付け	3,200
22 クリップスポットライト(100W)	リース・取付け	3,200
23 蛍光灯(40W)	リース・取付け	3,200
24 コンセント100V用(2口タイプ)	リース・取付け	2,800
25 コンセント200V用(単相/三相) ※注1	リース・取付け	3,700
26 コンセント100V用(2口タイプ) アース工事共	リース・取付け	3,300
27 コンセント200V用(単相/三相) アース工事共 ※注1	リース・取付け	4,000
※注1 200Vコンセントを希望の際には、コンセントプラグ形状の写真データをお送りください。		
28 A小間 パンチカーペットコーナー付(約10㎡) ※敷込み工料・処分費込み	買取り	29,500
29 B小間 パンチカーペットコーナー付(約7.5㎡) ※敷込み工料・処分費込み	買取り	23,500
30 白布 防炎処理済(2100×1500mm)	買取り	3,000
31 テーブル(W1800×H700×D450mm)	リース	600
32 パイプイス(折りたたみ)	リース	300
33 A小間パッケージブース	セット	74,500
34 B小間パッケージブース	セット	66,500

[パッケージブースセット内容]

パラペット、社名板(白地、黒角ゴシック文字)、パンチカーペット、スポットライト4灯、100V コンセント1個

受付カウンター1台、受付用ハイチェア1脚、貴名受1個、壁面2色加工紙貼り分け、※電力幹線工事は別途

インターネット・電話回線 お申込み先

(株)NTT東日本 [担当/植松 様] フリーダイヤル ▶ 0800-800-4315

2 出展規約(ビジネスEXPO規約)

1. 規約の履行

出展者は本規約及び主催者から提示された、各種要項・マニュアル等を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者は、出展の取消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることができます。その際、主催者の判断根拠等は公表いたしません。

2. 出展資格

出展者は主催者が定める本イベントの開催趣旨に沿う企業・団体であること、反社会的勢力に該当しないことを前提として申込みを行うこととします。主催者は出展基準に従い審査を行い、出展基準を満たすか否かを決定します。尚、審査内容、出展基準については公表いたしません。

3. 出展者の選考

申込み多数の場合は、主催者側で協議し選考させていただきます。

4. 出展申込み及び出展料・小間設備費用のお支払いについて

(1)本イベントは、出展申込みを主催者が受付け、出展料の請求書を出展申込企業・団体に送付した後、入金を確認できた時点で正式な申込みとなります。

(2)出展料について

出展申込み後、請求書を送付いたします。請求書に記載された支払期日までにお振込みがない場合は、主催者は申込みを取消す権利を持ちます。尚、振込手数料は出展者が負担するものとします。

(3)小間設備等のオプション費用について

会期終了後に、お申込みいただいたオプション費用の請求書を送付いたします。請求書に記載された支払期日までにお振込みがない場合は、次年度以降の出展をお断りすることがあります。尚、振込手数料は出展者が負担するものとします。

5. 出展の取消し

主催者が出展を受付けた後の出展取消し・解約は原則的に認められません。ただし、主催者がやむを得ないと判断した場合のみキャンセルを認めるものとし、出展者は以下のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。

●キャンセル料(第34回開催)

- ・ 9月 5日～ 9月11日 出展料の30%
- ・ 9月12日～ 9月30日 出展料の50%
- ・10月 1日～10月18日 出展料の80%
- ・10月19日以降 出展料の100%

6. 小間位置の決定

小間位置は主催者が出展内容、出展希望区分、会場構成等を考慮して決定します。なお、出展申込み時にご希望いただいた小間の形態や配置、展示ゾーンの区分については、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

また、出展状況の変動により会場レイアウトの変更等が行われても、出展者は主催者に対する異議申立て、ならびに賠償責任等を問う事はできません。

7. 小間の転貸等の禁止

出展者は自社・団体分の小間を主催者の承諾なしに転貸・売買・交換、あるいは譲渡することはできません。

8. 期限の厳守

出展者は主催者から書類の提出(web等による登録を含む)を求められた場合、指定期日までに提出及び登録・手続きを行わなければなりません。なお、期日を過ぎた場合には主催者が発行する印刷物等に掲載されないことがあります。

9. 展示に関する規定

(1)出展者は、出展申込み時の内容に変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡しなければなりません。

(2)出展者は、装飾・展示物等の搬入・搬出及び展示方法等について、主催者から提示された各種要項・マニュアル等を遵守しなければなりません。

(3)出展者は、通路など自社・団体の小間以外の場所で、展示、宣伝、営業行為等を行うことはできません。

(4)出展者は、強い光、熱、臭気、大音量等、他の出展者の迷惑となる行為、または近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無、実演等が他の出展者に迷惑を与えているか否かは主催者が判断し、その中止・変更を命じることができます。また、出展者はそれに従うものとします。

(5)出展者は、本イベントの会場に適用されるすべての防火及び安全法規、行政指導等を遵守しなければなりません。また、設営、撤去時を含む展示に関する事故・災害について、主催者は一切の責任を負いません。安全管理については出展者の責任において対応してください。

(6)本イベントの会期中及び会期後に、出展者から来場者・他の出展者への迷惑行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害、またはそれらに類する行為)があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申込拒否等を行うことができます。また、出展者はこれに従うものとします。

(7)主催者は、やむを得ない事態が発生した場合、本イベントに関する規定を変更、追加することがあります。その際は、速やかに出展者に通知するものとします。

(8)各種規定違反の判断は、原則として主催者が行います。判断の材料となるものは、来場者・出展者からの苦情が基本になりますが、主催者の判断にて改善依頼を行います。

(9)展示・運営において出展者が会場の施設・設備物件を損傷または紛失したときには、会場との打合せのもと、出展者の責任と負担において現状復旧していただきます。

(10)屋内会場における、火気及び危険物の持ち込み・取扱いは消防法規及び「アクセスサッポロご利用の手引き」に基づき原則禁止いたします。また、屋外会場においても火気・危険物の取扱いについては会場管理者及び主催者と十分協議し、消防法等、関係法規を遵守しなければなりません。

10. 損害賠償責任

(1)主催者はいかなる場合(天災を含む)においても、出展者が展示スペースを使用することによって生じた、人及び物品に対する傷害・損害等に対し、一切の責任を負いません。また、出展者の不注意等によって生じた本イベント会場内及びその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、一切の責任を負いません。

(2)主催者は、ブース内(屋外)会場のテント等を含む)備品・展示物等の盗難、紛失、損傷については一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

(3)主催者は、天災その他不可抗力を原因とする会期の変更、開催の中止によって生じた出展者及び関係者の損害を補償いたしません。ただし、第34回開催に限り、主催者に支払われた出展料金は、本イベントの準備・開催のために主催者に生じた費用を除いて残金があれば返金することとし、これをもって補償のすべてといたします。なお、出展者の判断による出展キャンセルは、出展規約第5条に定めるとおり、キャンセル料をいただきます。

(4)強風や悪天候時における出展続行(屋外出展を含む)の可否については出展者の判断に委ねるものとし、その際に人及び物品に対する損傷・損害に対し、主催者は一切の責任を負いません。

(5)主催者は、自然災害・疾病、感染症の蔓延・交通機関の遅延・社会不安によって生じた出展者及び関係者の損害を補償いたしません。

(6)主催者は、本イベントのウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植によって生じた出展者等の損害は補償いたしません。

11. 展示会の延期・中止

天災地変、疾病、感染症の蔓延、国や地方自治体などの命令または指示、テロ、社会不安その他の不可抗力事由により本イベントの開催が困難あるいは不可能と主催者が判断した場合、主催者は本展示会の延期・中止または会期の短縮を決定できるものとします。

12. 商談の自己責任原則

(1)本イベントには「商談の場」「情報交換の場」として、不特定多数の業界関係者が来場します。

(2)来場者の信用状況等を主催者側が保証するものではありませんので、ご商談やお取引等については、出展者がご自身の判断と責任で行ってください。

(3)ご商談やお取引の内容等について、主催者側は関与せず一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

13. 法的保護等

本イベントにおけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開となりますので、特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

以上